

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人東益津福祉会 特別養護老人ホーム高麓 行動計画

女性社員と男性社員が同等にその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：管理職（係長級以上）にしめる女性比率を50%以上にする。

＜取組内容＞

- 令和7年4月～ 会議等で現状把握や課題に確認を行い問題意識の共有を図る。
- 令和7年5月～ 女性職員をメインとした管理職育成（管理職を目指す人員を増やす）を目的としてキャリア研修を実施する。
- 令和7年6月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか見直しを図る。

目標2：有休休暇の年間取得日数を全体平均で年間10日以上とする。

＜取組内容＞

- 令和7年4月～ 年次有休休暇の取得を把握する。
- 令和7年5月～ 年次有給休暇取得促進のためのチラシを作成する。
- 令和7年6月～ 掲示や連絡網などにより全職員へ周知する。

目標3：全職員の月平均残業時間を20時間以内とする。

＜取組内容＞

- 令和7年4月～ 全職員の残業時間を適切に把握し、安全衛生委員会で時間外労働の原因分析を行う。
- 令和7年5月～ 管理職が原因分析を行い各部署で改善策を立て対応する。
- 令和8年4月～ 管理職の意識改革を促すための協議を行う場をつくる。

目標4：子の看護等休暇等の取得日数を80%以上にする。

＜取組内容＞

- 令和7年4月～ 高麓独自で定めた、対象となる子の範囲（小学校4年生修了まで）や、取得事由の拡大の案内チラシを作成し全職員に周知する。
- 令和7年6月～ 子の看護等休暇の取得状況を把握する。
- 令和7年7月～ 会議などで取得状況を各部署長に報告し、取得向上を促す。